



上島町

議会だより

No. 29

2012年12月

編集 上島町議会広報編集委員会

発行 上島町議会

〒794-2592 愛媛県越智郡上島町弓削下弓削210番地 TEL0897-77-2500



大勢の観客で賑わった芸能発表会

(上島町文化協会、上島町教育委員会共催・11月17日(土) せとうち交流館にて)

主な内容

- 一般質問 2～7 P
- 議員の紹介 7 P
- 意見書の提出について 8 P
- 議会の傍聴 8 P
- 議会の活動 8 P

9月定例議会

一般質問

9月18日に開催されました第3回定例会においては、7名の議員が一般質問を行いました。質問内容と答弁の要旨は次のとおりです。

(掲載の順序は質問順で、記事の内容は基本的に質問議員が編集しています。)

濱田勝祐議員

上島町職員の不祥事が多い中懲戒審査会はその様な会議を開いているのか

Q 土器片破棄、フェスパの風呂での水道水使用、スポレク職員の使い込み問題など、懲戒処分を誰も受けない不祥事であれば、下水道の問題で2階級降格された職員ガイドレールの取り外しで減給等処分を受けた職員もいました。今回3月に

起きたUSBメモリーの貸出し紛失不祥事はどのような処分をされたのか。

A (村上総務部長) 上島町職員の服務義務違反等に関する処分基準内規に基づき勤務態度等非違行為後の対応を含め総合的に判断する。3月に発生したUSBメモリーの件は、担当職員を戒告の懲戒処分その管理者2名は、始末書を提出させ町長からの嚴重注意とした。

Q 地方公務員法第29条で戒告、減給、停職、免職の処分をする事ができるとあるが、個人情報保護法義務違反は、刑事事件について、重い処分で免職まである、指導監督不適正というのがあり、部下が懲戒処分を受けるとした場合、管理監督者として非行を知りながら隠蔽黙認した場合停職、減給、減俸となっている。始末書どころではない。USBメモリーを貸し出し許可するだけの権限があるのか、必ず上司の許可を取っていると思う。処分する職員としない職員をつくるから職員の中で不満と不安が凄くでるのです。私が責任を取る

からと言うと部下は安心して仕事ができる。部下に責任を押し付ける今の体質がそうです。フェスパの水道水問題でも産業振興課は誤解を招く意識はなかったとコメントを発表しているが誤解は、相手に説明して相手が誤った解釈をするのが誤解で説明無しで誤解はしません。こんな言い訳をするから不祥事がいくらかでも起こるのです。町長にも責任があります。地方公務員法で平等取り扱いの原則が明記されているが当てはまらない部下だけホームページを出される様な処分を受け、上司は始末書で済む。普通反対です。安心して職員が仕事が出来る様な状態にしないと庁舎内でも不安と不満が充満している。

A (上村町長) 当事者の処分が重くても管理者の処分が軽い、これは内容によりますが当事者の処分が重いのは当たり前です、管理者が分かって対応しなかったのであれば問題があるが分からない所で担当者がやった場合、管理者はコントロールの仕様が、当事者が一番責任を取るというのが当たり前です。

Q 部下が貸し出す権限があるのか、必ず相談があったと思う。また部下が勝手に貸し出せる様な組織であるなら、組織ではない、課長、部長がいなくてもしょうがない、信頼がないから相談がないのです。職員が勝手にやったかやらないのか。

A (村上総務部長) 上司に相談してやったということ。

A (上村町長) 今の答弁には誤りがあります。上司に了解なく貸し出したという事です。

A (宮川消防長) 職員が上司の了解を得ずして貸し出し、業者が紛失したというのが事実です。

Q 大した上司ではないですね。大事な事を相談を受けずに部下が勝手にやるという事は、上司として失格です。職員のモラルもあるが、上司の見識の方がもっと大切で、日本人のよい所は、部下の不祥事の責任を取って部下を庇うのが日本人の昔ながらの美学です。「責任を私がとるかから仕事をやれ」と言う方法に持っていけないと、

部下が勝手にしました、トカゲのしっぽ切です。部下のお陰で助かっている頼り甲斐のある上司になってください。

檜垣一成議員

いじめ問題について

Q 全国各地で、いじめ

による事件、事故等が連日のようにマスコミでとりあげられ、大変深刻な状況である事は、ご承知の事と思います。このいじめ問題は、当町においても他人事とは思えませんが、上島町に於いても大なり小なりこうしたいじめ問題があるのではないかと思います。

この問題は、学校だけでは対応が非常に難しいと思います。自治体、教育委員会等、そして町全体で取り組み、早期に見つけて事前に、小さい時に解決して大事に至らない様に対策をする必要があると思います。

いじめは、学校、教育委員会だけでは、なかなか発見することは難しいと思いますので、例えば外部の有識者等も入れて

「いじめ対策委員会」のようなものを組織してはどうでしょうか。

いじめのない学校社会の構築を目指して、どのような対策を考えておられるのか、教育委員会としての考えをお示し下さい。

A (亀山教育長) 上島町においては、近年、いじめと認知された事案の報告は各学校からはありませんが、平成18年度の文科省の追跡調査にあるように、小学校4年生から中学校3年生までの6年間で、仲間はずれ、無視、陰口等に無関係でいられる児童生徒は1割しかいないと公表されております。学校が認知していないから皆無であるとは断言できないと考えております。

現在、上島町におきましては、「上島町児童生徒を守り育てる協議会」「ハートなんでも相談員事業」「スクールカウンセラー活用事業」「hyper Q U検査」等を活用し、児童生徒の小さな変動を見逃さないよう取り組んでおり、外部有識者や各島の駐在所署員も含まれておりますの

で、組織として十分対応できていると考えております。

いじめ問題の解決は、アンテナを高く、広く巡らし、早期に発見し、早期に対応していくことが鉄則であり、基本理念であると考えております。

文科省においても先般、いじめ問題で学校や児童生徒を支援する専門家の組織を全国200地域に設置することにしたしまして、総合的ないじめ対策を発表しております。

愛媛県においても既にいじめ相談ダイヤル24という24時間体制で相談窓口を開設しております。

各学校においては、児童生徒に話し合いの場を提供し、自ら解決していく能力を養うとともに、教職員は、子供と接する機会を多くつくり、児童生徒から情報を得るよう心掛けております。また、毎月アンケート調査を実施し、実態把握に努めております。

保護者には、子供と共有する時間を多くつくり、子供の変化や動向を敏感に捉えるとともに、学校との連携を密にして

いくよう要望しております。

今後はさらに、学校、教育委員会、民生児童委員全てが連結し、定期的な話し合いを持ちながら、学校、保護者、地域社会住民で明るく楽しい開かれた学校生活が出来るよう努めてまいります。

Q 教育委員会の方が伏せているように思われるのですがどうですか。

文科省の調査では2011年度で把握しているのは7万件を超えていますが、この数字を見ると早急な対策が必要であると思えますが、不登校の学生も小中学生で11万人も超えて高校生では、5万6千人、驚く数字であります。日頃の教育の場でもつといじめの重要性を教える必要があると思えますがどうですか。いじめを加えた側の罪の重大さ、いじめを受けた側には、勇気をもって誰かに相談するとか、大事に至らないように解決してあげて欲しい。日頃の学校生活の中で先生方が注意深く見守って、いじめの件数を減らす努力をするよう指導して頂きた

い。

A (亀山教育長) 先ずいじめがあるのかどうかという事でございますが、いじめといえますのは、いじめられた側が感じる事でして、中々いじめを発見するのは難しい。喧嘩とか或いは小競合いとか、そういった事はたくさんあると思いますが、学校側が、認知しているいじめはないとそういうふうに申し上げた訳でございます。なお先程私が申し上げたようにいじめがあるというふうな観点でものを見ていきたいと思えますし、指導してまいりたいと思っております。学校側に対しましては、いじめを早期に発見するそういう方法について、十分検討し、また実践していくよう指示をしております。



濱田高嘉議員

豊島明神遺跡及び佐島宮ノ浦遺跡発掘調査について

Q 愛媛大学考古学研究室が、平成18年に豊島明神遺跡の発掘調査を開始し、古墳時代の祭祀跡や製塩土器等が多数発掘され、継続して発掘調査が

平成22年夏まで行われてきましたが、23年からは豊島明神遺跡の発掘調査が行われていません。発掘中断なのか、調査終了したのか、上島町教育委員会の見解をお伺いします。

また、同大学で平成23年夏から佐島宮ノ浦遺跡の試掘調査が行われ古墳時代の製塩土器の発掘に加え、中世の塩田跡が発見され、学術的にも文化遺産としても、希少価値のある中世の塩田跡と確認され、国内だけではなく、中国山東大学考古学研究者も注目する一級の遺跡発見と評価されています。この夏には上島町教育委員会、地域住民及び弓削塩文化を伝える会の支援と協力の下で、

山東大学考古学研究者と愛媛大学考古学研究室の共同発掘調査が行われました。

この佐島宮ノ浦遺跡の発掘調査について、今後、発掘が継続されると思いますが、上島町はどんな支援策及び環境づくりに取り組んでいくのか、お伺いします。

A (亀山教育長) 豊島明神遺跡はこれまで発掘調査が行われましたが、愛媛大学の意向により平成22年度の第4次調査をもって、一旦終了しております。教育委員会におきまして、今後とも上島町の「塩文化」を通じて歴史の掘り起こしに積極的に協力して参ります。

また、佐島宮ノ浦遺跡の支援策等についてですが、中世の塩田址と思われる層が発見され、製塩の歴史を解明する上で、大変重要な遺跡として注目されております。今年度は愛媛大学との調査委託費として契約を締結し、実施しております。年度については、国の補助事業に採択されるように努め研究に積極的に支援していきたいと考えております。地権者の方々に

ついても引き続きご理解とご協力を賜るよう努めていきます。これらの事業推進を図る為に来年度に向けて学芸員の資格を有する職員も募集し、今後は、学芸員を中心とした体制づくりの充実に努力していきます。歴史・伝統・文化事業につきましては、各機関と一層の連携強化を図り、積極的に取り組んでまいります。

Q 豊島明神遺跡の発掘に關して、23年から発掘が中断している理由の一つに地権者の協力を得ることが困難と聞いておるが、事実でしょうか、お尋ねします。

A (小林教育課長) 明神遺跡の地権者との協議の結果ですが、地権者2名のうち、1名の方から遺跡発掘に同意を得ることができず、今後更に協議しご協力いただけるよう取り組んでいきます。

Q 地権者にはそれなりの理由と主張があると思えますが、その言い分を把握されていますか。

毎年実施される発掘は期限が定かでなく、発掘調査期間は地権者がその土地を有効利用するこ

っております。

宮脇 馨議員

健康高齢化率の向上策について

Q 介護認定を受けていない元気な人の割合を示す健康高齢化率は、地域でのお年寄りの暮らし易さを図るバロメーターとして注目されている。この率が高く安定していることは、元気で活発な高齢者が多く、国民健康保険の年間一人当たり医療費や介護保険料も低く抑えられることにつながる。高齢者が人口の多くを占める上島町にあつては生涯現役で如何に元気を保ち続けるかは、国保、介護保険会計の改善は勿論、町の活性を左右する大きな要因となる。今後どのような施策を組み合わせて健康高齢化率を向上させていくのかお示しください。

A (上村町長) 上島町の要支援・介護認定の割合は、23年1月末現在で15.94%で県内で1番低い。理由は一次予防として国保加入者の特定健

診、後期高齢者保険加入者の健康診査で早期発見治療と生活習慣病改善指導で疾病予防につなげており、一般高齢者への認知症予防教室・腰痛体操や潮湯での水中体操、老人クラブの健康教室で啓発をしているから。二次予防として高齢者の生活機能評価を行い要支援・介護の恐れのある虚弱高齢者に対し運動・口腔・栄養教室や個別指導を行っている。三次予防として要支援、介護状態高齢者に適切な指導助言で、状態軽減と悪化防止につなげている。これらの活動効果を発揮するために町民の継続参加が必要なので広報・CATV等で啓蒙したい。

か。特定健診の率は年度毎にどれだけ上がってどんな効果をもたらしているのか。生活習慣病や高血圧などがどれだけ改善されているのか、数値で把握されているのか。特定健診の受診率最終目標をどこに設定するのか。

Q H25年度に特定健診65%を達成した場合にその結果をどうかすが、重要な結果となる。結果の分析で地域の傾向などを把握し一次予防以前に繋げることが大切だ。食生活指導や水中歩行などは視覚に訴える方がはるかに効果があるのでCATVでアピールするべきだ。

防災総合力の育成について

A (上村町長) 町のサービスメニューは同等自治体と比べて変わらない。十分なサービスで充実しています。料金が低いのは皆様が健康で適切な対応をし介護担当課の施策が上手に働いているという事です。年間医療費は他市町村に比べて高く国県の指導も受けている。医療費が安くなるような様々な対策を取る計画も作っています。

A (山下福祉部長) 受診率は22年度が35.3%、23年度39.4%で目標は65%、24年度は50%を目

標に個別に通知を出してアップを目指しています。次にショートステイから海光園等特老施設の間のサービスは住民ニーズに沿い何が適しているか十分検討したい。水中教室等も広報あたりで周知したい。

Q H25年度に特定健診65%を達成した場合にその結果をどうかすが、重要な結果となる。結果の分析で地域の傾向などを把握し一次予防以前に繋げることが大切だ。食生活指導や水中歩行などは視覚に訴える方がはるかに効果があるのでCATVでアピールするべきだ。

A (小林教育課長) どういう事で発掘できない状況になっているかは、一応把握をしております。今後は議員が言われたように補償、使用料も考えながら、一度地権者の方と協議させて頂きたいと考えております。

Q 佐島宮ノ浦遺跡発掘で中世の塩田址が発見されたことは、鎌倉時代に弓削の荘から京都東寺へ年貢として塩を納めた記録である「東寺百合文書」

を裏付ける証拠となり、このような文化的遺産である財産を上島町の地域的アイデンティティーの象徴として捉え、自治体、愛媛大学、地域住民が三位一体となって取り組み上島町の文化的インフラ事業の一環として将来活用すべきと考えますが、ご所見をお伺いします。

A (上村町長) これはインフラという意味で予算に関することなので答えてさせて頂きます。

旧弓削町、合併する前に塩文化のインフラ整備について、図面もでき、方向性も大体決まっております。合併後の予算措置の時に弓削島だけのインフラはどうかと言う議会からのご意見もありまして、計画は白紙に戻ったことは皆様ご案内の通りですが、この計画につきましても、理事者側の方向性は変わっておりません。

この塩文化、荘園、歴史文化としては積極的に取り組んで参りたいと思います。その歴史伝統的設備として、くみ上げて行きたいと思っております。その節は議員の皆様のご理解を頂きたいと思

災につなげるには、机上の防災計画だけでなく数多くの想定外に対応できる臨機応変の総合力が求められる。被害想定 of 可視化、共通認識化、それらに基づく避難計画の多様化初期対応での消防団と自主防災組織の役割分担や連携、指揮命令系統の在り方などについて、どのように構成されているのか。

A (宮川消防長) 被害想定 of 可視化、共通認識化については一時避難場所への避難を最優先とし、各地区の一時避難場所を海拔6m以上に設定し、海拔表示板の修正、津波浸水想定区域図の作成と公表で住民との共通認識を図ります。避難計画の多様化については、南海トラフの巨大地震では強い揺れと巨大津波を伴うため、H24年度に新設した津波避難計画に盛り込んでいます。初期対応における消防団と自主防災組織の役割分担については、公的な権限を有する対応が求められる消防団に対し、地域単位の任意組織となる自主防災組織は対策本部の指示に従い地域に合った活動になります。

ます。両者の連携は、防災訓練や講習会等を通じ役割分担の確認や連携強化を図り、平常時から顔が見える関係を構築することにより災害時にスムーズな活動が行えます。指揮命令系統については、消防団は町の消防機関なので既に確立されています。自主防災組織は会長の指揮で活動するが、最終的には災害対策本部の指揮下に入ります。

Q 海拔表示は本当に数色分けをして車を運転している人がわかるようにするそうだが、町も是非やって欲しい。今の被害想定では地震発生から津波到達まで3時間ぐらいかと思うが家屋の倒壊や火災等で状況がどんどん変化し通常の避難路は使えない事も想定される。できるだけたくさん高さ表示があれば避難の際の大きな目安になるので、是非取り組んで欲しい。現在の高さ表示は基準高をどんな設定にしているのか、バラバラではないか確認して欲しい。浸水区域図を作成しても地域の住民が常に意識できる

場所に掲示して欲しい。

消防団と自主防災組織の役割分担は全く別組織なので仕方が無いというが地震発生時に団員全部そろうのは難しく班長がいないと指揮命令も困難か。自主防災リーダーとの協力を想定した対応を検討して欲しい。

A (上村町長) 海拔三段階表示はパニック時の目安効果は薄まる可能性があるあるので地震が来たら最低ここまで逃げて下さいというシンプルな表示が一番と考えている。

A (宮川消防長) 弓削・佐島地区では、防災士連絡協議会も自主的に海拔表示板を設置しています。今後生名地区や岩城地区も表示板を増やし町も6mという表示板の増設を検討したい。設置高は測量技術をもった消防署員が海岸など、基準構造物から出しましたが不自然な部分は確認いたします。津波浸水区域図は自主防災組織や住民の方へ周知いたします。役割分担は、災害時に団幹部不在の時もあるので、両者が協議しながら対応していきたい。

組織の連携はロールプレイや予想されるシミュレーションなどの取り組み方が、必要となるので、防災訓練に取り入れて欲しい。高さの基準については農林省海岸や港湾で基準の高さが違っているのを見直して下さい。この機会にリスクがない方向に統一して欲しい。浸水区域図は、地域内でいつでも目にできる事が必要だ。

進学支援について

Q 私達離島住民にとって教育に対する経済的負担は家計に大きな影響を及ぼしている。高校から大学までの島外生活負担には本当に厳しいものがあり、せめて高校まで島内で対応できればかなりの軽減となる。島根県隠岐のように町が進学支援の体制を組めば少子化でも生徒数の確保につながり高校存続にも貢献できるのではないかと。町として取り組む意思があるか。

A (亀山教育長) 上島町として教育環境の向上と弓削高校の存続に対し財政的支援を行っている。

内容は公共交通利用通学生徒に通学費の8割負担と在学中1回の自転車購入時1万円の補助を行っている。昨年度までは、単独補助だったが、今年度からは文科省離島高校生就学支援費補助事業ができたので要領の改正を検討したい。上島町は高校、大学と多岐にわたる選択肢のある恵まれた教育環境で各校と連携を密にし更なる向上に努めた

Q 隠岐では町が公営の塾をやって国公立や早稲田、慶応に入っており島の高校に島外から相当数入学している。弓削高校を本当に残すにはどこまで魅力をあげられるか思い切った方がい

A (亀山教育長) 弓削高は通学可能な範囲が非常に広く町立中学校全員が弓削高に進学すれば存続危機感も薄れる。商船は準学士、学士資格が得られる素晴らしい環境だが十分連携活用されていない。弓削高からの編入はまだない。町出身の高校卒業生の編入を望んでいる。弓削高のような全島を挙げての支援を今

後の検討課題にしたい。
Q 地元弓削高校が魅力あるドンドン来たがる良い循環を生めるよう取り組んでいただきたい。

土居計彦議員

猪被害対策実行の必要性について

Q 猪被害防止対策の必要性については、以前から何回も提言してきたが、まだ行政の取り組みが見えてきません。猪の状況は改善されず、益々エスカレートしている。猪の生息環境の改善の必要性については愛大の武田准教授からも懇切にアドバイスをいただいているが、町として改善の実行は行われていない。今夏もスイカ、カボチャ、さつまいも等がねらわれま

した。深夜には住宅地内の畑で作物を食べる音を聞いたり、実物を目にすることもあった。私も2回経験した。対策のうち、「砂防ダム」の管理については、ダムに水を蓄えないようにし、ダムにフエンスを貼ることで猪が水浴びのため進入するの

を防ぐ手立てを施す。ダム下流域の耕作放棄地の雑木の伐採。ヌタ場解消の必要をご指導をいただいている。山際の耕作放棄地の、雨水溜も改善の必要がある。弓削島は島でありながら、県下でもトップクラスの猪の生息地という汚名を晴らしたい。何故環境改善に着手しないのか。このまま放置すれば、秋の収穫時期には、早生みかん等がやられるのは目に見えている。猪被害防止対策への取り組みを尋ねる。

A（丸山産業建設部長）

鳥獣害対策として、町単独事業で、捕獲隊の結成、資材費補助及び罫の見回りに要する燃料費及び人件費支援、わな免許取得、更新費用、銃免許取得、更新、ハンター保険、実包、教習射撃等への補助を行っている。又、捕獲作業を支援し、イノシシ肉の特産品化を促進するため、国の補助を受け佐島地区に獣肉加工施設を建設しました。農地の防護柵に対する一部支援制度により、町内のほとんどの畑に防護柵が設置されつつある。国の事業で共同設

置防護柵の資材費全てを補助する制度もあります。が、農地の面積が小さく、費用対効果が出ないため対象事業となりません。溜池等の囲いも補助対象にはなりません。これらの事業は行政が工事費で行うものでなく、棚代等の資材費を支援するものです。愛媛大学と愛媛県との連携による研究で明らかにされた実情への対策として、県の地域農業室では「獣害を受けにくい集落づくり支援事業」を今年度県の事業として計画しています。内容は猪と人との住環境の隔離のための防護柵、水辺周辺の整備と侵入防止柵、くくり罫への誘導柵等の原材料を支給して対策することと上弓削地区と共に行うこととします。この県事業の支援チームとして、町も参画しているのです。防護柵の設置や設置後の管理を地区の方々と協議し事業を推進するので、ご協力をお願いします。

農業用水確保のための溜池の有効活用について

Q 今年の夏は、気温35度前後の猛暑日が多く、その上雨が降らない日が続きました。新記録だという話もある。そのうち気象庁の発表があると思う。農家の皆様は、農業用水確保のため、ご苦労されたことと思います。農業用水確保のために、溜池に取水設備をつけようではないかと、昨年度、町に提言をした。今年の当初予算で、弓削大串田池（上池）に取水設備を付けることになっている。それなのに水が欲しい夏場に間に合うように、なぜ予算執行できなかったのか、説明してください。非常に残念です。

A（丸山産業建設部長）

当初予算で計上していた大串田池の取水設備については、当初、梅雨までには施工するよう担当課で測量設計することにしていました。しかし技術的に困難なことが判り、今、測量設計をやり直しています。設計が出来次第工事発注します。

Q 予算もされており、非常に期待していただけにとても残念です。設計が困難だったとか、設置

が難しかったということですが、住民の側に寄り添う気持ちがあったら、水が欲しい時に間に合うと思う。水道水をペットボトルや、バケツに入れて畑まで運んでいる。節水の立場からもよくない。タイミング良く実行して欲しい。

前田省二議員

排水路の改善について

Q この排水路というのは、佐島側から、生名橋まで行く間の排水路の件でございます。

佐島3組の元森さん宅前の排水路の改善であります。以前にも改善していただきたいと要望したと思いますが今だに何もされていません。

その排水路は、橋からまた道路からの雨水が集まって流れてくる所であり、下の畑の被害が出ています。又、台風時には逆に海水が入りこみ農作物が全滅した事もあります。早急な改善が必要とされています。その後の

計画があるのかないのかお答えをお願いします。

A（丸山産業建設部長）

ご指摘の箇所は、平成24年2月に佐島区長より要望のあった中の1つであります。生名橋に関する排水の問題で県へ投げかけ回答待ちの状態でしたが、町としてその後の確認もせず今日に至ってしまったのが実情です。遺憾ながら今治土木事務所建設企画課に連絡したところ早急に現場を確認し対応に当たりたいとの回答がありましたので、町としても責任を持って県と対応策を協議し、改善に努めますのでよろしく願います。

Q 県と協議の上早急に改善していただきたいと思いますが、私は橋が通ったという事は感謝しているのですけれども、その上の方だけが雨が集中するように作ってですよ、下の一番大事なところ民家があります、民家から下が全然手付かずな状態で海に流れない最後は土管が砂に埋まって近所の方々ボランティアの方がずっと砂を取って流している状態がずっと続いています。あまり

にも、県も町も当時町の方もわかっていただけていないかと把握していたのではないかなと感じます。その中でも、県もあまりにも途中の工事に無責任ではないかなという感じがしております。現在斜面がありますよね、草がぼうぼうで、あそこは当初桜並木にするという事を県の職員の方が当時の部長が言っておりました。ここは桜並木にやるんだと、住民の方々にも協力していただきたいということをやっていたのに、未だに何もされていないと、この点を部長確認して下さい。それと斜面の草刈り道幅から1メートルぐらいしかやっておりません。あの斜面全体を民家の方がボランティアで刈っているわけですね、年に、それではいけないのではないですか、どういうふうにとるのか、刈った草が水路に詰まって水が流れないとかいう時もあつたそうです。その辺の対策を県と良く協議をしてあと協議した内容の報告をしていただいたら結構です検討の上よろしく願います。

意見書の提出について

次の5件の意見書を関係省庁へ提出いたしました。

- 国民体育大会の開催に向けた支援を求める意見書
- 北方領土の一日も早い返還実現を求める意見書
- 電力需給安定化対策の着実な実行を求める意見書
- 東南海・南海地震対策の推進を求める意見書
- 地球温暖化対策税に関する意見書



12月議会より、一般質問は理事者側と議会側との対面方式により議会の活性化を図ります。

議会の傍聴について

議会の傍聴はどなたでもできます。

定例議会は3月・6月・9月・12月に開催され、臨時議会は必要な都度開催されます。

なお、定例会や臨時会の開会日は、決定次第上島町ホームページの議会情報コーナーに掲載しています。(12月13日 全員協議会、12月20日 定例会予定)

《上島町ホームページ <http://www.town.kamijima.ehime.jp>》

議会の活動 (前号掲載分以降)

月	日	活 動 内 容	月	日	活 動 内 容
8	19	愛媛県しまなみ海道グラウンドゴルフ交流大会	9	23	弓削・生名地区大運動会
9	11	全員協議会		25	魚島地区敬老会
	15	魚島地区大運動会		29	岩城地区敬老会
	16	岩城地区大運動会	10	4	上島町社会福祉大会
	17	弓削・生名地区敬老会	27~28		上島町文化祭総合開会式(魚島)、生名・岩城・魚島文化祭
	18	9月定例議会			